

## 近年の諏訪大社御柱祭の御用材調達

—上社を中心に—  
石川 俊介

### 要旨

諏訪大社御柱祭は、御柱という巨大な樅の木を用いる祭りである。祭りでは、御柱を曳き、建てることが中心的な行事となる。すなわち、御柱となる「御用材」が調達できないことは、祭りができないことにつながる。それ故、御柱となる御用材の確保は、重要な問題となっている。

本稿では、まず、近年問題となっている上社の御用材について報告を行う。上社の御用材は本来の伐採地での調達が困難であるため、別の場所からの調達が過去2回の祭りにあたって行われた。その時、諏訪大社はどのような説明を行ったのか。本稿では、特に平成16年御柱祭において、新聞等で報道された諏訪大社宮司の発言に着目し、本来の伐採地ではない場所からの調達に関して、どのような説明が行われたのかを報告する。それについて分析し、祭りにおける「物の確保の問題」をめぐって、祭りの当事者たちが考える「伝統」について、予備的な考察を行う。

### はじめに

筆者は、長野県諏訪地域で行われる諏訪大社御柱祭（以下、御柱祭）について、2004年4月より断続的にフィールドワークを行ってきた<sup>1</sup>。本稿では、近年の御柱祭において、祭事の執行者である諏訪大社だけでなく、実質的な担い手である諏訪地域の氏子たちからも注目される御用材の調達について報告する<sup>2</sup>。

まず、平成16年（2004）御柱祭での上社御用材調達の経緯を報告する。その経緯の中で、新聞等で報道された諏訪大社宮司の発言に着目し、本来の伐採地ではない場所からの調達に関して、どのような説明が行われたのかを報告する。それについて分析した上で、祭具や供物などの「物の確保の問題」を予備的に考察したい。

### 1. 本研究の背景

現在、日本各地で行われている祭りの中には、その存続にあたって問題を抱えているものが少なくない。祭りは、一般的に「そのまま」行うことがよいとされている。「そのまま」とは、要するに、「今までやってきたようにやる」ことである<sup>3</sup>。現在、「そのまま」に祭りを行うことが重要とされている。これは、祭りの当事者たちの考えであり、いわゆる無形民俗文化財の理念にも見られる。本稿で詳しくは述べられないが、文化財指定とは、「そのまま」に保存することを国などが後押しする（あるいは強制する）ことであると言える。

しかし、現状では、「そのまま」に祭りを行うことはむずかしい。これは、そもそも「そのまま」に伝えられてきたとされる歴史自体が、多くの変化を経験してきたことであることから明らかである。祭りの当事者は、現状に即して祭りを「改変」してきたのである。言うまでもなく、この改変は「伝統」と折り合いをつけながら行われてきた。時に行過ぎた「改変」が、当事者間で問題になり、「伝統」へと回帰する場合もある。

このように「伝統」との葛藤は、祭りが抱える問題として、後継者の確保だけではなく、祭りで用いる祭具や供物などの確保にも表れている。本稿では、「人の確保の問題」ではなく、祭りをを行うに当たって必要となる「物の確保の問題」を取り上げる。「物」とは、祭りで使用される特定の植物・動物・鉱物などのことである。現在、生活・生業の変化や都市化などを主な要因として、これら物の確保が難しくなっている現状がある。

ある物の確保が困難な場合、祭りの当事者たちは、様々に対応を行う必要がある。例えば別の物で代用することである。それまでワラ縄で作ってきた綱を、マニラ麻や化学繊維のロープに代えることなどである。

また、他の場所を探すなどの工夫することである。祭具や供物などは、それらを調達する場所が「伝統的」に決まっている場合が多い。文書等にかかれていなくとも、「代々の場所」というように、当事者間で共有された認識がある（慣例化している）ことが多い。そのため、決められた場所での調達が困難になると、別の物で代用か、別の場所からの入手か、という対応を迫られる。

この時の対応の決め手となるのは、その物がもつ、祭りにおける重要度である。たいてい、特定の場所で調達されるような物は、祭具の材料となったり、供物として珍重されたりする物であることが多く、儀礼等において重要な意味をもつことが多い。よって、その対応として、代用品を用いるか、別の場所で入手するか、その可否や選択について当事者間で議論が交わされることになる。

以上のような「物の確保の問題」の事例として、本稿では、御柱祭での上社御用材調達を取り上げる。着目するのは、御柱祭で重要視される樅の木が、どのような経緯で諏訪地域外から調達されたかである。本稿では、新聞等で報道された、諏訪大社宮司の発言を主な事例とし、論じていきたい。

## 2. 御用材をめぐる現状

### 2-1. 御柱祭概要

長野県諏訪地方で行われる御柱祭は、6年毎、寅年と申年に行われる諏訪大社<sup>4</sup>の祭りである。御柱祭は、ごく簡単に述べるなら、山で伐り出した樅の巨木を、人力で曳行し、諏訪大社上下社4宮それぞれの社殿を囲むように、4本建てる祭りである。その歴史は、1200年以上とされ、祭りの内容は大きく変化してきたが、一度の断絶もなく行われてきたとされる。その正式名称が、「諏訪大社式年造宮御柱（みはしら）大祭」であることからわかるように、式年造宮祭であり、それに伴う遷宮祭である<sup>5</sup>。御柱祭に参加するのは、長野県諏訪地域（東から岡谷市、下諏訪町、諏訪市、茅野市、原村、富士見町）の氏子たちである。

近年、御柱祭は、平成10年（1998）の長野冬季オリンピック開会式で紹介されたことで、全国的に知られるようになり、平成16年（2004）の御柱祭では、約178万人の観光客を集めた。

### 2-2. 御柱について

御柱を社の四隅に建てることの起源と、その意味には諸説ある。御柱の曳建が注目されがちであるが、祭りでは2つの宝物殿のうちのひとつが建て替えられ、内部の宝物が遷御される。

かつてこの建て替えは、全ての建物に対して行われていたが、現在諏訪大社の弊拝殿などは、国の重要文化財に登録されており、建て替えられることはない<sup>6</sup>。

この建て替えに関する神事や、遷御の神事に氏子達が関わることはほとんどない。このような傾向は、江戸時代以降に顕著となり、御柱の曳行が祭りとして発展していったとされる。宮坂精通は、「御柱の曳建に主体性を帯びた結果、宝殿の造営及び遷宮が内部的傾向を帯びて来て従的に変化して来た（宮坂精通 1956 p.120）」としている。

さて、御柱を建てる起源はどこにあり、どのような意味をもつのだろうか。この解釈については、大きく分けて3つの考え方がある。本稿では詳述することができないが、以下に簡単に述べておきたい。

ひとつ目に、社殿造営が簡略化したという解釈である。造営とは、古い建物を一新することで、宗教的秩序の更新であると考えられる。造営の簡略化の中で、御柱の曳建がその機能の代替となったという説である。

次に、神道伝来以前の在来信仰の残存という解釈である。これは、諏訪大社創建以前の諏訪の在来信仰において、柱建て祭りがあったことを示唆するものである。すなわち、神道が伝えられた後、造営祭・遷宮祭と在来の祭りが習合したという説である。

最後に、祭りをを行うための結界という解釈である。この解釈には、多くのバリエーションがあり、一概にひとつの説としてまとめることができないかもしれない。しかしながら、祭りをを行うために、御柱を建てるという点では共通している。以下では、主にこの解釈に立つ2人の説を紹介する。

柳田國男は、四方に立つ御柱を、かつての神殿や宮殿の残存であるという説を排した上で、以下のように述べている。柳田は、各地の神社に建てられる柱、松明、旗、御幣、幟などと同様の意味付けを行っている。

「此等各地の柱は、単に柱が松明又は旗や御幣を高く掲げるだけの目的で無かつたことを示すのみならず、神々の性質から推測しても結界占地を表章して居たものであることを証し得るかと思ふ。既に尋常民家の建築に於ても、地鎮の為には則ち柱を立てる。況や神の為に清浄の地に取分たんとするには、此類の記号を明かにするは尤も自然のことで、其結果として神が柱に憑ると考ふるに至つたか、但しは又神は喬木の頂に降りたまふと云ふ信仰から、其地に高いものを立てる至つたかは、容易に決し兼ねるとしても、柱の起源が折口君の所謂標山に在ること（郷土研究三巻二号）は争はれまいと思ふ。（柳田 1990 p.471）」

折口信夫は、様々な解釈の可能性に触れながらも、基本的に柳田と同様の考え方を表明している。すなわち、御柱を建てるのが土地を清めることであるという解釈である。また、折口は、日本の神社には神殿が無いものが多いことから<sup>7</sup>、「柱が四本立って居るといふことは、神が天から降りて来られて、祭りを受ける宮殿であり、屋敷である処の昔の形式が残つてゐる（折口 1999 p.462）」とも指摘する。

柳田・折口両氏の考えに共通するのは、御柱を建てるのが祭りなのではなく、御柱を建てることによって、祭りが行われると解釈していることである。御柱祭とは、諏訪大社の造営祭であり、遷宮祭である。御柱祭と呼ばれるようになったのは、江戸時代以降のこととされている<sup>8</sup>。すなわち、先述したとおり、造営祭という性格が失われる中で、祭りのための御柱の曳建

が、祭りの中で中心性をもつに至ったと考えられる。

また、江戸時代には、現在の諏訪郡とその周辺を領地とした高島（諏訪）藩が、御柱祭の主導権を執っていた。藩は、御柱祭にあたり、「御柱奉行」と呼ばれる役職を置き、祭りを統括したほか、御柱曳行に様々な芸能を取り入れたとされる。藩主は、沿道に造られた棧敷で御柱行列や芸能を觀賞した<sup>9</sup>。このように江戸時代の御柱祭は、藩の威光や財力を示すものとして発展したという側面もある。

以上のように、御柱に対する意味や機能については諸説あり、歴史的に変化してきたとも考えられる。しかしながら、現在、御柱が「神木」として、氏子たちから「聖なるもの」と見なされていることは確かであろう。そう考えるならば、御柱となる樅の木自体を、特別なものと見なすことも自然である。さらには樅の木が伐採される森も、他の林野とは異なった場所として認識されているのである。

### 2-3. 御小屋山について

先述したように、御柱祭で用いられる御用材は、現在全て樅の大木である<sup>10</sup>。最大であるとされる本宮一の御用材は、樹齢約 170～180 年ほどで、直立した、内部に腐食のないものが用いられる。諏訪大社上社には、「御用林」と言われる大社の社有林がある。それは八ヶ岳連峰のひとつ、阿弥陀岳の中腹にある御小屋山のことを指す。この山は、少なくとも江戸時代以前から、御用材の育成地とされ、入山には厳しい規制があった。詳細は述べられないが、明治維新後、官林として接収され、用材は払い下げというかたちであったが、諏訪大社（当時は諏訪神社）の要請で社有林に戻った経緯がある。現在も、御小屋山のふもとの茅野市地籍神之原には、「山作り」と呼ばれる世襲の集団が居住しており、御用材の管理・育成や伐採への奉仕などに従事している。

このように、上社の御用材調達地である御小屋山は、祭りの当事者から、少なくとも諏訪大社からは、現存する世襲集団の存在や歴史資料によって、「御柱の森」として認識されている。言い換えれば、「伝統」を主張するに足るものを御小屋山はもっており、御小屋山から御用材を調達することが慣習となっているのである。

一方、下社の御用材を調達する東侯は、国有林であり、用材は払い下げを受けて伐採している。上社の「山作り」と呼ばれる世襲の集団も現在は存在しない。また、下社の御用材は、江戸時代には、様々な場所から調達された歴史がある（蟹江 2003）。

### 2-4. 御小屋山の危機とそれへの対応

昭和 34 年（1959）、東海地方を中心に大きな被害をもたらした伊勢湾台風は、御小屋山の樅の原生林にも大きな被害を与えた。御柱として適当な樅の多くが倒木したことで、昭和 50 年代から、徐々に御用材の調達が懸念されるようになった。

このような状況を受けて、諏訪大社は、平成 10 年（1998）御柱祭にあたり、御小屋山での御柱調達を見合わせることを決定した。将来を見越しての大きな決断であった。

平成 10 年（1998）の上社御用材は、御小屋山からの御用材調達に代わり、下社御用材の調達地である、下諏訪町の東侯国有林から調達された。諏訪大社が長野県南信森林管理署（当時は諏訪営林署）に陳情を行い、諏訪大社と上社・下社大総代会による協議によって、同意に至ったという（信州・市民新聞グループ 1998 p.33）。この経緯については省略するが、大きな反

対は特に見られなかった。

東俣国有林は、約 1700 ヘクタール広さがある。その中で、「御柱の森」として約 383 ヘクタールが指定されている。この森は、平成 14 年（2002）、御柱用材を育む会、下諏訪町、諏訪大社、諏訪大社大総代会、観光協会などで構成する御柱の森づくり協議会（以下、協議会）と、同管理署が協定を締結して設定した。各団体が連携、協力して森づくりを行っている。御柱の森内で御柱御用材になりうるモミは、約 990 本あるという<sup>11</sup>。

協議会を中心として、有志による山林保全や樅の植林活動が盛んに行われるようになった。将来の御用材調達について、東俣国有林も不安を抱えているのである。特に、平成 10 年の上社御用材の調達以降から、樅の保全に対する機運が高まっている。同管理署が行う森林整備においても樅は伐採せず、保全に努めているという。

また、平成 14 年（2002）度から林野庁は、「木の文化を支える森づくり」活動を始め、東俣国有林が指定された<sup>12</sup>。この活動は、森林管理局と地元住民や自治体との連携をもとに、木の文化の継承に貢献することが謳われている。このように、上社の御用材不足の余波は、下社側にも波及し、協議会の設置に代表されるように、地元住民（氏子）、諏訪大社、行政それぞれが連携しつつ、様々な活動を引き起こしている。

## 2-5. 平成 16 年（2004）上社の御用材調達

御小屋山においても、将来の御用材の安定供給を目指した、樅の育成活動は行われている。しかし現在は、「調達に苦慮する時期（前掲 p.36）」であるという。また、諏訪大社や上社・下社の関係者にとって、東俣国有林に負担をかけることは、両社の御用材が調達できないという、「共倒れ」を招きかねないという危機感があった。よって、平成 16 年（2004）御柱祭にあたって、諏訪大社は調査委員会を設け、別の場所からの調達を模索することになった。

諏訪郡内の富士見町の私有林など、複数の森林で現地調査を行った結果、平成 13 年（2001）9 月、諏訪地方に隣接する長野県北佐久郡立科町の町有林を候補地として選定した。調達に関して、松本昌親宮司（当時）が立科町に対して樅の払い下げを申し入れ、了承された。それに先立つ同年 8 月、宮司本人も現地を訪れたという。その後、立科町議会による伐採地の視察、仮見立て・本見立て<sup>13</sup>、立科町長も参加した伐採、平成 16 年（2004）3 月の仮搬出<sup>14</sup>まで大きな問題もなく行われた。

仮搬出された御柱は、1 ヶ月ほど八ヶ岳山麓の茅野市原山地籍にある、網置場に安置される。御柱祭までの期間中、それぞれの御柱を担当する地区の氏子たちが訪れ、自分たちが曳行する御柱をまず確認する。

御柱には、曳行用の綱が取り付けられ、上社独特の「めどでこ」と呼ばれる V 字型の丸太が、御柱の前部と後部の先端に取り付けられる。そのため、御柱には丸太を差し込むための穴（めど穴）が空けられる。めどでこには、曳行時に氏子たちが乗れるように、多くの足場が作られる。めどでこには、多いところで左右合わせて 15 人ほどが乗る。また、長さや角度も地区によって異なる。曳行では、めどでこを左右に揺すりながら進んでいく。そのため、各地区では練習用に作られた模擬御柱で、めどでこに乗る練習が繰り返される。

このような準備が、祭り当日まで各地区によって行なわれ、御柱はそれぞれに加工されていく。4 月はじめ、準備の整った御柱は、多くの氏子に曳かれ、遥か里にある諏訪大社上社を目指すのである。



上社仮見立てにて御柱として選定された樅の木（平成20年9月19日撮影）

### 3. 調達に関する諏訪大社宮司の説明

前回平成10年（1998）の東俣国有林に続き、上社の御用材は御小屋山以外からの調達となった。東俣国有林は、下社御用材「伝統」の伐採地であるため、上社の御用材を調達することの抵抗感は微小だったと考えられる。しかし、今回は諏訪地域以外の町有林からの調達ということであった。そのためか、当時の諏訪大社宮司の発言には、その妥当性を説明するものが多く見られた。簡単にまとめると、その説明は以下の3つに大別できる。

#### 3-1. 歴史的資料に基づいた説明

先述したように、御柱祭とは、信濃国一之宮諏訪神社<sup>15</sup>の式年遷宮祭であり、かつては信濃国の郡ごとに、人足や木材が徴用され行われていた。すなわち、現在の長野県全体が奉仕する祭りであったのである。このことは多くの歴史研究によって明らかにされており、御柱祭の度に地元新聞に掲載されるコラム等でも必ず掲載され、幾度も復刻されてきた御柱祭関係の書籍にも書かれている<sup>16</sup>。

歴史的資料を根拠とする説明については、以下の松本昌親宮司（当時）の発言が管見できる。

「諏訪大社の松本昌親宮司によると、御柱用材の調達については、明治以降郡外から求めたことはないものの、古くは武田信玄が信濃を攻略した享禄一年（一五二八）ころから、後に武田勢が織田信長に破れ、織田勢に上社を焼かれた天正十年（一五八二）までの武田支配下だった一時期は、県下の七〇%余りの地域が御柱用材の対象だった。（筆者中略）これに関係する記述は、「下知状」に残されているという（宮坂精通他 2003 p.258）」。

このように、「史実」をもち出すことで、今回の諏訪地域外からの御用材調達の「妥当性」

を説明しているといえる。さらに、御用材の伐採は、御柱祭における儀礼として重要なものである。本来ならば、伐採道具を清める火入れ式を、茅野市神之原で行ったあと、御小屋山にある御小屋山明神社で奉告祭を行い、御小屋山で伐採を行うという流れである。しかし、今回は通常通りに奉告祭まで行ったあと、立科町に移動するという形式で行った<sup>17</sup>。あくまで神事の内容・場所は変えず、伐採地のみを変更するというかたちであった。

### 3-2. 近接・近似した地域という説明

神木である御柱を調達するに当たって重視されたのは、諏訪地域からの「近さ」であったと考えられる<sup>18</sup>。また、樫の大木が豊富な原生林であることが重視されたとも言える。このような意図を如実に表すのは、松本宮司の「八ヶ岳山ろくの続きの山という理想的な場所から八本の良い候補木を選べた<sup>19</sup>」という発言である。実際に、伐採された御柱は、大型トレーラー4台に載せられ、約40キロの道のりを1時間半ほどかけて御柱祭の出発地である綱置場まで運搬された<sup>20</sup>。

また、立科町町有林の印象として「自然林の中に立派なモミの木が多くあり、神々しい雰囲気も御小屋山と変わらない<sup>21</sup>」という松本宮司の発言も見られた。立科町町有林には、本宮一となるに十分な、樫の大木が多く立ち並び、本見立てで当地を訪れた氏子たちを驚かせたという。

### 3-3. 暫定措置という説明

松本宮司の発言として多く見られたものに、「暫定措置」という意味として受け取れるものがある。1990年代の御小屋山の現状は、「調達に苦慮する時期」であり、松本宮司の認識としては「三や四の柱となる木は180本くらい」で「今を乗り越えると十分に確保していける」というものであった（信州・市民新聞グループ1998 p.36）。また、平成16年御柱祭の仮見立てにあたっては、「御小屋山にいい木をつくるためには一回でも二回でも休ませたほうがいい<sup>22</sup>」と述べている。すなわち、現状では、一や二の御柱と成るに足る、大きな木がないことが述べられているのである<sup>23</sup>。

現在、上社の御小屋山、下社の東俣国有林ともに樫の保全と植林活動が行われている。これらの活動の目的は、将来の御用材の安定した供給である。また、将来を見越した場合、長期的な計画を立てた上で、御用材となる樫を保護することが必要である。すなわち、平成10年と16年の御柱祭に際し行われた、御小屋山以外からの調達事業は、御小屋山を「休ませる」ことが大きな目的であった。

松本宮司は、御小屋山で調達することの重要性を認識しており、他の場所での調達があくまで暫定措置であることを表明していると言える。また、先に述べたように、伐採に関する神事を御小屋山で例年通り行ったことから見ても、御小屋山のもつ「伝統性」の尊重が重視されていると言える。

## 4. まとめと考察

### 4-1. 調達に対する説明

松本宮司は立科町への申し入れに際し、「御小屋山からの伐採を今回も我慢すれば近い将来

は御用材が確保できるようになる。その間、ほかから立派な木を調達できるように努めたい<sup>24</sup>と述べている。この発言の背景には、大きく立派な御柱を曳きたいという氏子たちの希望があると考えられる。「伝統」を重視し、御小屋山から「未成熟の御柱」を調達するより、他所からでも御柱に成るに足る大木を調達する方が、氏子たちの希望に沿うものであったと考えられる。

氏子の要望に応えるために、他所からの御用材調達が選択された。しかし、それには「御小屋山＝上社の御柱山」という「伝統」を破壊しないための説明が必要であった。そこで、御小屋山以外からの御用材調達がかつてもあったこと、立科町町有林の御小屋山との近接性・近似性、今回は暫定措置であること、という説明を行うことで、御用材不足を補い、さらに「大きな御柱」を獲得するという目的を果たしたと言える。

#### 4-2. 考察

祭りの「伝統」や「慣習」を守り、「そのまま」に行うことと、祭りを存続させることは、時に相反するものである。しかし、現在は「物の確保の問題」を見ても、存続させることが第一に据えられている。もちろん「伝統」を守り、「そのまま」に行うことが理想である。しかし、それがむずかしい場合や、祭りに対し新たなニーズが生まれた時、当事者たちは「伝統」との葛藤の中で様々な対応を行わなければならない。

本稿は、いわゆる「伝統の創造」について論じるものではない。ただひとつ指摘できるのは、祭りに携わる人々が、常に彼らの考える「伝統」に非常に気を使っていることである。「物の確保の問題」も、彼らの「伝統」との葛藤によって起こるものである。この問題は、現在・未来の祭りを考える上で重要なテーマとなるだろう。

本稿が喚起するのは、「物の確保の問題」に着目した調査・研究を量的に増やしていくこと、また、無形民俗文化財の指定に関して、「物の確保の問題」を考慮し、周辺環境の保全等を念頭に入れた対策を行うことである。このような現状を見るために、近年文化財をめぐる、社会学や民俗学において論じられている、「歴史的環境」や「文化的景観」について論じることも必要である。しかしながら、現在の筆者の手に余るため、今後の課題としたい。

常に「先人」の教えは、読み直されたり捉えなおされたりして、その時折の「伝統」が生み出されている。そう考えるなら、祭りを行うこととは、「伝統」を常に解釈し直し、時に新しいものを生み出していく行為であると言える。筆者は、足立重和の言う「文化構成主義者<sup>25</sup>」のように、いわゆる「伝統の創造」に関与する人々のことをどのように評価するか、というような議論に参加する気はない。これは、研究者の価値判断を加えるものではないのである。

#### おわりに—今後の調査に向けて

本稿は、文献資料を基にした、祭り当事者の「伝統認識」をめぐる実践と言説に関する、予備的考察であった。今後は、フィールド調査での成果を基に、引き続き御用材に関する報告を行いたいと考えている。その中心となるのは、平成22年(2010)御柱祭の上社御用材についてである。

平成20年(2008)9月19日、上社御用材仮見立てが行われた。御用材の調達地は、前回と同じ立科町内内であったが、前回とは異なり、国有林内となった。そのため、多くの規制を受



けながら仮見立ては行われた。特に象徴的であったのは、参加者の制限を行ったことである。御柱担当地区 8 地区各 100 名までという通告により、参加者は総勢 900 名ほどとなったちなみに、前は約 1200 名であったという<sup>26</sup>。

今後懸念されるのは、平成 21 年（2009）6 月の本見立てと、平成 22 年 3 月の御用材伐採において、さらに参加希望者が増える予想されることである。国有林という規制により、土地の改変につながる行為は、厳重に禁止されている。整備された遊歩道以外への立ち入りには、事前の申請が必要である。仮見立てに当たっても、この国有林を管轄する東信森林管理署から、仮見立て当日以外の立ち入りは禁止であるとの説明があった。今回の仮見立てにおいては、平日であったということもあり、混乱もなく粛々と行事が行われた印象がある。しかしながら、本見立てと伐採に参加したいという氏子たちに対し、制限を行うことはできるのだろうか。

上社御用材調達について、環境への影響が問題化する可能性がある。今後は、神社祭事という宗教的・文化的活動と、環境との折り合いについて論じていく必要があるだろう。また、現在の林野行政や、宗教と行政との関係についても論じていくことが必要であろう。先述した上社仮見立てと本見立てについての報告を含め、稿を改めて論じることにはしたい。

## 注

<sup>1</sup> 御柱祭は、6年に1度（7年目に1度）寅と申の年に行われる、諏訪大社最大の祭事である。近年では、平成 16 年（2004）に行われた。今回は、平成 22 年（2010）である。

<sup>2</sup> 本稿は、平成 19 年度名古屋大学大学院文学研究科「人文学フィールドワーカー養成プログラム」の調査成果として、『メタプティヒアカ』第 2 号に掲載された調査報告に、追加調査の内容を加え、大幅に改訂したものである。

<sup>3</sup> 本稿における「そのまま」とは、祭りの規模、日時、関わる人々の性質など様々なものを含む、総合的・総覧的なものとして考えている。

<sup>4</sup> 宗教法人である諏訪大社は上社・下社のふたつの神社の総称である。上・下社の御柱祭は、その内容と日程に若干の違いがある。尚、本稿で取り上げる上社御柱祭に参加するのは、諏訪市の一部、茅野市、原村、富士見町の氏子である。

<sup>5</sup> 伊勢神宮の式年遷宮と同様に、社殿を建て替えることが本来の主体的な行事であったが、現在は御柱の曳行に主体が移っている。

<sup>6</sup> 老朽化に伴う改修工事は行われている。

<sup>7</sup> 折口は、諏訪大社上社には本殿がなく、拝殿のみであることから、本来建物が無かったのではないかと指摘する（折口 1999 p.463）

<sup>8</sup> 延宝 7 年（1679）、上社から徳川幕府に提出された社例記に、御柱の伐採から曳き建てて行事を説明した記述があり、その末尾に『是謂ニ御柱祭』という説明がある。これが「御柱祭」という呼称の初出とされる（市民新聞グループ 1998 p.121）。

<sup>9</sup> 沿道に造られた棧敷での御柱祭見物は、現在も行われている。普段駐車場や空き地になっている場所に、高層の棧敷が造られることもある。

<sup>10</sup> 樅の木を用いる理由は、成長過程で曲がりがないこと、杉などに比べ軟らかく加工しやすいこと、成長が早く巨木となることなどが挙げられるが、明確な理由はないという。

<sup>11</sup> 長野日報 2008 年 10 月 16 日

<sup>12</sup> [http://www.kokuyurin.maff.go.jp/press/2004/Kokuyu\\_Press\\_28.html](http://www.kokuyurin.maff.go.jp/press/2004/Kokuyu_Press_28.html)、

<http://www.chubu.kokuyurin.go.jp/syoutaijyo/bunka/index.html> から 2007 年 3 月 6 日情報取得。

<sup>13</sup> 御柱となる樅を選定する行事のこと。仮見立てで候補木を絞り、本見立てで最終決定する。実際は、予め候補となる木は決まっている。

<sup>14</sup> 上社御柱祭の出発地点である、八ヶ岳山麓の綱置場まで御用材を搬出・移動する作業。戦前までは各担当地区によって行われていたが、現在は請負業者によって行われる。

<sup>15</sup> 諏訪大社は、戦後の宗教法人化に伴って改められた名称。

<sup>16</sup> 代表的なものに、宮坂精通『諏訪の御柱祭』、宮坂光昭『諏訪大社の御柱と年中行事』がある。これらの書籍は何度も再販され、御柱祭間近には諏訪地域の書店の売り上げ上位を占めるという（島田 2007）。江戸時代以前の御柱祭の奉仕体制については、特に『諏訪大社の御柱と年中行事』に詳しい。

<sup>17</sup> 長野日報 2004 年 3 月 16 日。

<sup>18</sup> 候補地の選定段階では、同じ諏訪地域である富士見町の私有林が候補となっていた。この私有林が却下された経緯についてはわからない。

<sup>19</sup> 長野日報 2002年9月12日。仮見立てを終えての発言。

<sup>20</sup> 長野日報 2004年3月26日。

<sup>21</sup> 長野日報 2001年9月9日。立科町に申し入れを行った時の発言。

<sup>22</sup> 長野日報 2002年9月12日。仮見立てを終えての発言。

<sup>23</sup> 上社の御柱で最大のものは、本宮に建てられる本宮一の御柱である。以下、前宮一、本宮二、…前宮四の順で徐々に小さい木が選ばれるとされるが、本宮一を除き、一部で大きさの順が前後する場合がある。

<sup>24</sup> 長野日報 2001年9月9日。立科町に申し入れを行った時の発言。

<sup>25</sup> 「昔から脈々と変わらずに受け継がれてきた伝統文化は、実は近代に入ってつくられた」との視角から、近代以降、何らかの利害関心のもとで現地の人々が、自分たちの伝統文化をどのように構成・再編していったかという過程を明らかにするアプローチ（足立 2004 pp.105-6）から、調査研究を行う研究者のこと。

<sup>26</sup> 長野日報 2008年9月20日。

## 参考文献

- 足立重和 2004「常識的知識のフィールドワークー伝統文化の保存をめぐる語りを事例として『社会学的フィールドワーク』好井裕明・三浦耕吉郎編 pp.98-131 世界思想社
- 石川俊介 2008「長野県諏訪大社御柱祭御用材をめぐる現状ー上社を中心に」『メタプティヒアカ』Vol.2 名古屋大学大学院文学研究科教育研究推進室 pp.150-154
- 折口信夫 1999「御柱の話」『全集』別巻1 pp.456-471 中央公論社
- 蟹江文吉 2003「諏訪大社下社の御柱の変遷」『全国諏訪神社連合長野県支部総会講演集』第四輯
- 川村清志 2008「表屋節の成立と展開ー富山県五箇山地方を中心として」『日本文化の人類学／異文化の民俗学』小松和彦選暦記念論集刊行会編 pp.223-244 法蔵館
- 島田潔 2007「近年の御柱祭に見る不変と可変ー社会意識と祭りの動態ー」『諏訪系神社の御柱祭ー式年祭の歴史民俗学的研究ー』松崎憲三編 岩田書院 pp.37-75
- 信州・市民新聞グループ 1998『平成10年諏訪大社式年造営御柱大祭 特集「おんばしら」総集編』市民新聞
- ホブズボウム, エリック・レンジャー, テレンス編 1992 (1983)『創られた伝統』前川啓治・梶原影昭訳, 紀伊国屋書店
- 宮坂精通 1956『諏訪の御柱祭』甲陽書房
- 宮坂精通他 2003『おんばしら 諏訪大社御柱祭のすべて』信州・市民新聞グループ
- 宮坂光昭 1992『諏訪大社の御柱と年中行事』郷土出版社
- 柳田國男 1990「日本の祭り」『全集』13 pp.211-430 ちくま文庫
- 柳田國男 1999「神樹篇」『全集』第十九巻 pp.425-601 筑摩書房

(いしかわ しゅんすけ／比較人文学)